

さかた除雪情報館

酒田市はどのように道路を除雪しているの？



酒 田 市

こんなときに除雪します



各ブロックに除雪機械を配置し、車道、歩道ともに10センチ以上の積雪が見込まれるときや風雪で吹き溜まりが発生したときなど、状況に応じて出動します。交通量の多い幹線道路は午前7時までの交通確保を目標とし、それ以外の道路については、幹線道路終了後に実施します。

雪のふりはじめによっては作業が遅れるのでご協力ください。



通行の妨げになるときは排雪も



排雪は交通量の多い幹線道路での対面通行や、住宅街の道路での車両の通行が困難となり、市民生活に及ぼす影響が大きいと予測される場合のみ実施します。しかし、排雪は膨大な費用、時間のかかる作業であり、機械、オペレーター、雪捨て場など体制を整える必要があるため、すべての路線で排雪することは、大変難しい状況です。

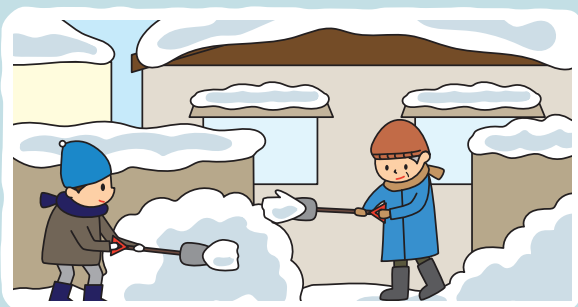
排雪は大雪のときだけなんだ。



除雪作業へのご協力をお願いします。

① 自宅前の寄せ雪は各戸で

除雪車で道路両側に寄せられた雪は、協力し合って道路端に積むなどの対応をお願いします。



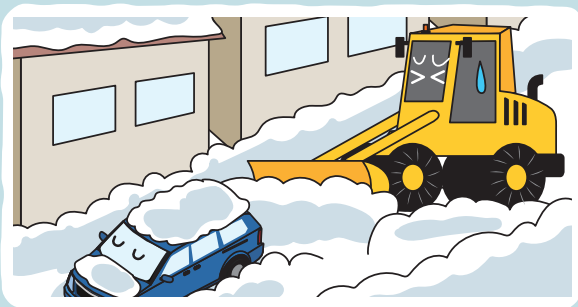
② 雪を道路に出さないでください

道路は雪捨て場ではありません。交通事故の原因となりますので危険です！



③ 路上駐車はやめましょう

路上駐車があると除雪車が通れません。除雪の妨げとなりますので路上駐車はしないでください。



④ 三角板などは外してください

宅地内駐車場等への乗り入れ用三角鉄板等のまきこみを避けるため、外してください。



⑤ 樹木の適切な管理をお願いします

所有する樹木が道路を覆ったり、道路に張り出したりしていると除雪車が通れません。日ごろから伐採や枝払い等の管理をお願いします。



⑥ 除雪車には近づかないでください

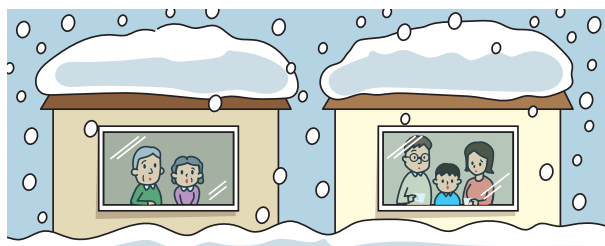
作業中の除雪車は大変危険です。作業員に話しかけたり、近寄ったりしないでください。



冬季の通行

安全第一

雪道はどこに危険が潜んでいるか分かりません。不要不急の外出は控えましょう。外出するときは時間にゆとりをもって、安全に十分に気を付けて運転しましょう。

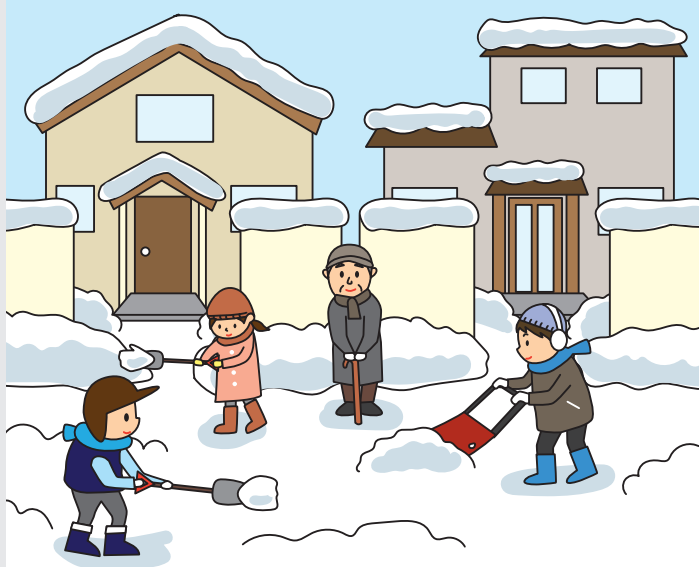


脇道に入らない

立ち往生の危険があるため、できるだけ脇道には入らず、幹線道路を走りましょう。



地域ぐるみの除雪にご協力をお願いします



- 高齢者世帯などの雪処理には近所の方の積極的な手助けをお願いします。
- 高齢者世帯を対象に、地区の除雪協力者を募って、自宅の玄関から道路までを除雪する制度、雪下ろし費用の一部を補助する制度があります。詳しくは、地域の民生委員や酒田市 地域福祉課 までお問い合わせください。
酒田市地域福祉課 福祉総合相談係
☎ (0234) 26-5731



【支援制度】

- 地域住民で組織する団体が自主的に地区内の除雪作業を実施する場合に、一定の要件を満たし認定されると市が補助金を交付する制度があります。

【募集します】

- 交差点内の横断箇所や歩道の除雪を行う、除雪ボランティアを募集しています。詳しくは、酒田市土木課までお問い合わせください。
酒田市土木課 管理係
☎ (0234) 26-5743

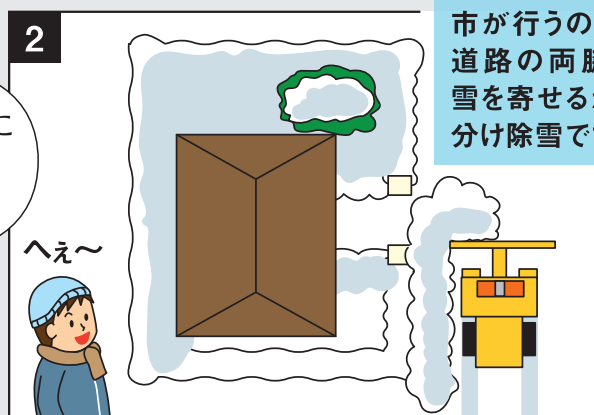
よくある

除雪のギモン

にお答えします!

Q1

なぜ家の前に雪をおいていくの?



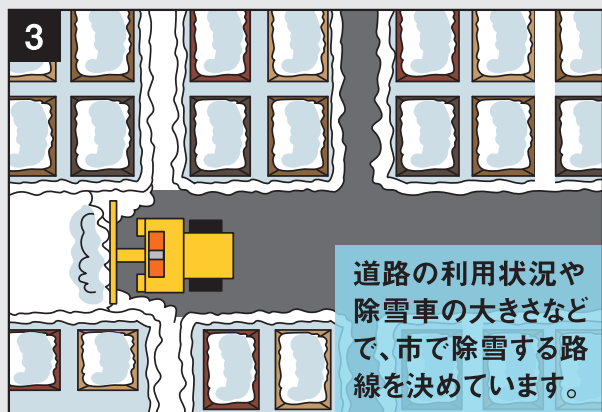
A1

通勤・通学時の渋滞や事故を避けるため、深夜から早朝にかけての限られた時間内に市内の道路除雪作業を完了させる必要があります。そのため道路上の雪を端に寄せる方法で作業を行っています。どうしても各戸の玄関前に雪が残ってしまいますが、それを全て酒田市で片づけることは不可能です。
自宅前の雪の処理は皆さんのご協力をお願いします。



Q2

除雪されていないけれど、なぜ？



A2

明け方の降雪や降り続いた場合は、どうしても除雪作業が遅れることがあります。また、除雪の完了時間は、気象状況や雪質により大きく左右されます。朝まで除雪作業が終わらなかった場合は日中も継続して作業を行う場合もありますが、道路状況によっては夜まで作業ができないこともあります。

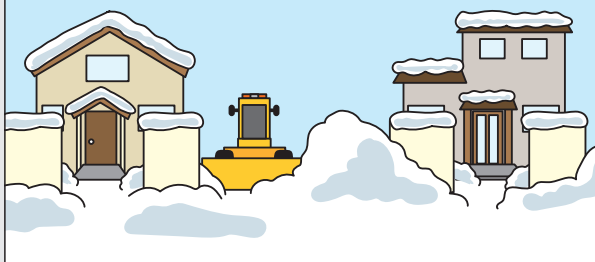


Q3

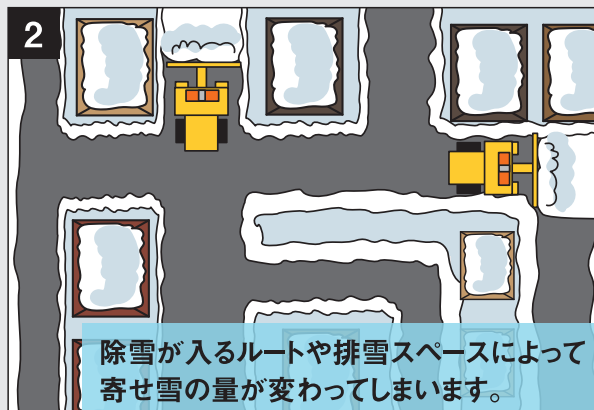
向かいの家の前の寄せ雪は少ないのに、いつも我が家の前の寄せ雪が多いのはどうして？

1

いつも向かい側の家より
寄せ雪が多い。なんで？



2



3

日ごとにルートを
変えれないの？



4



A3

除雪作業ルートは、電柱などの障害物、交差点の形状や堆雪スペースを考えて、効率的に作業し、早く作業が完了するルートにしています。また、除雪作業は、主に夜間、降雪や吹雪の中で行う場合もあるため交通事故などを起こさず、安全に作業ができるように、同一ルートで行うことが必要で、逆ルートでの作業は難しい状況です。そのため、寄せ雪の量に差が出てしまいます。



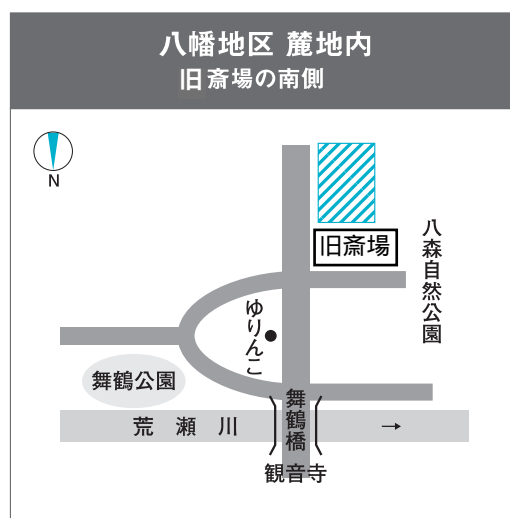
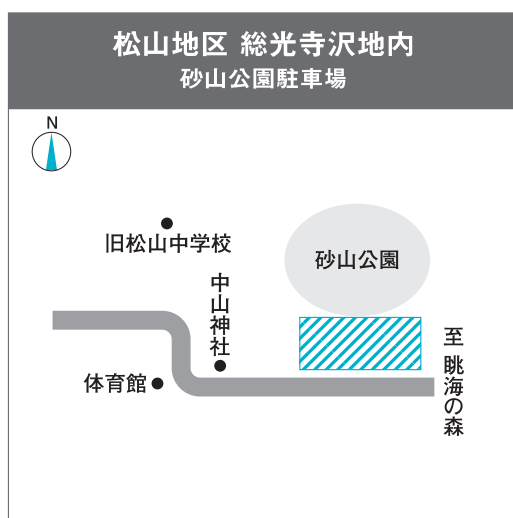
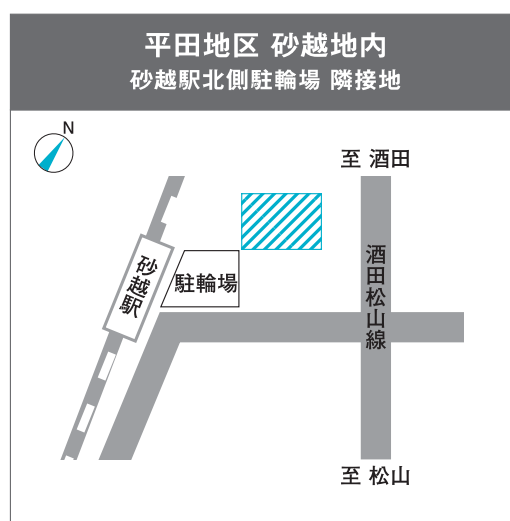
市内の雪捨て場

指定場所以外には捨てないようにお願いします。

酒田市外からの搬入は
できません。

荷台長さ5.5m以上の車両での
搬入は控えてください。

ゴミや砂利などの混ざった
雪は捨てられません。



除雪のお問い合わせ

- 酒田市除雪対策室(市役所5階土木課内)
☎(0234) 22-1050・(0234) 26-5743・(0234) 26-5741
※夜間は市役所代表 ☎(0234) 22-5111

- 八幡総合支所 除雪対策室 ☎(0234) 64-3111
- 松山総合支所 除雪対策室 ☎(0234) 62-2611
- 平田総合支所 除雪対策室 ☎(0234) 52-3111